

- ⑧・小児がん拠点病院（仮称）整備費 1 億円
 小児がん患者の集約化に基づく医療体制整備のために必要な小児がん患者の家族の宿泊室や相談室等の整備改修を行う。
 （補助先）都道府県、独立行政法人等
 （補助率）1／2
- ⑨・小児がん拠点病院のあり方調査事業 1 7 百万円
 次期がん対策推進基本計画の見直しを踏まえ、発達途上である小児がん患者等に対し、我が国の小児がん患者に対する治療の実情について比較・分析等を行うことにより、我が国における基幹的な小児がん病院のあり方の調査・検討を行う。
 （委託先）民間

（8）独立行政法人国立がん研究センター運営費交付金【一部重点化】
8 2 億円（8 8 億円）

独立行政法人国立がん研究センターの事業運営に必要な経費を交付金で措置する。

- ・独立行政法人国立がん研究センター運営費交付金 （※医政局計上）7 9 億円
- ・独立行政法人国立がん研究センター運営費交付金【重点化】（※医政局計上）3 億円

4 難病対策

2, 132億円(2, 095億円)

(1) 難病患者の生活支援等の推進 2, 032億円(1, 995億円)

難病患者の経済的負担の軽減を図るため、医療費の助成を引き続き実施するとともに、難病相談・支援センター(全国47ヶ所)の運営等を通じ、地域における難病患者の生活支援等を推進する。

なお、特に都道府県の超過負担縮減のため、特定疾患治療研究事業の充実を図る。

(平成23年度当初予算額:280億円→平成24年度予算額(案):350億円)

(参考)

年少扶養控除の廃止等による地方財政の増収分の対応の一部を特定疾患治療研究事業の地方の超過負担の財源として活用(平成24年度暫定的対応)269億円(※)

※難病対策として予算(案)に計上しているものではない。

(主な事業)

- ・ 特定疾患治療研究事業 350億円
治療法が確立していない特定疾患に関する医療の確立、普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。(対象疾患:56疾患)
(補助先) 都道府県
(補助率) 1/2、10/10(特定疾患治療研究費のうちスモン分、スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療研究費)
- ・ 難病相談・支援センター事業 1.7億円
難病患者のもつ様々なニーズに対応したきめ細かな相談支援が行えるよう、都道府県毎の活動拠点となる「難病相談・支援センター」において、地域における難病患者支援対策を一層推進する。(47ヶ所)
(補助先) 都道府県
(補助率) 1/2
- ・ 重症難病患者入院施設確保事業 1.5億円
在宅療養中の重症難病患者であって、常時医学的管理下に置く必要のある者が介護者の事情により在宅で介護等を受けることが困難になった場合に一時的に入院することが可能な病床を、各都道府県の難病拠点病院に確保する。
(補助先) 都道府県
(補助率) 1/2
- ・ 難病患者等居宅生活支援事業 2.1億円
地域における難病患者等の日常生活を支援することにより、難病患者等の自立と社会参加を促進する。
(補助先) 都道府県、保健所設置市、市町村
(補助率) 国1/2、都道府県1/4、市町村1/4

- ・難病患者サポート事業 20百万円
患者・患者家族の療養や生活上の不安、ストレスを解消するため、患者団体等を対象にサポート事業を実施し、難病患者支援策の充実を図る。

(委託先) 公募

- ㊦・難病患者の在宅医療・介護の充実・強化事業【一部重点化】 45百万円
在宅医療・介護を必要とする難病患者が安心・安全な生活を営めるよう、在宅難病患者への日常生活支援の強化のため、災害時の緊急対応に備えた重症神経難病患者の受入機関確保のための全国専門医療機関ネットワークの構築や医療・介護従事者研修の実施等を通じて包括的な支援体制の充実・強化を図る。

(主な内容)

- ・重症神経難病患者災害情報ネットワークの構築
(補助先) 一般社団法人日本神経学会
(補助率) 定額 (10/10)
- ・難病患者を対象とする医療・介護従事者研修の実施
(補助先) 都道府県
(補助率) 1 / 2
- ・都道府県難病相談・支援センター間のネットワーク支援
(補助先) 難病医学研究財団
(補助率) 定額 (10/10)

(2) 難病に関する調査・研究の推進

100億円(100億円)

- ・難治性疾患克服研究事業等 (※厚生科学課計上) 100億円
難病の診断・治療法の開発を促進するため、難病に関する調査・研究や「健康長寿社会実現のためのライフ・イノベーションプロジェクト」を引き続き推進するとともに、国際ネットワークへの参加等を通じて、難病対策の国際的連携の構築を図る。

5 移植対策

27億円(27億円)

(1) 臓器移植対策の推進

7億円(7.6億円)

脳死下臓器提供事例が増加している中、臓器移植が適切に実施されるよう、あっせん業務に従事する者の増員やドナー家族に対する心理的ケアの充実等、あっせん業務体制の整備を図るとともに、移植医療への理解や臓器提供に係る意思表示の必要性について普及啓発に取り組む。

(主な事業)

- ㊦・あっせん事業従事者の増員 15百万円
改正臓器移植法の施行に伴い着実に増加している脳死下臓器提供事例に対応するため、連絡調整者(コーディネーター)の増員を行い、提供事例発生時に適切な対応が行えるよう体制の整備を図る。
(補助先) (社)日本臓器移植ネットワーク
(補助率) 定額(10/10)

- ㊦・ドナー家族に対する心理的ケアの充実 2百万円
家族承諾による脳死下臓器提供事例等は、ドナー家族にとって身体的・精神的な大きな負担となり得ることから、ドナー家族に対して必要に応じ、精神科医師や臨床心理士等がカウンセリングを行い、継続的な支援が行える体制の整備を図る。
(補助先) (社)日本臓器移植ネットワーク
(補助率) 定額(10/10)

(2) 造血幹細胞移植対策の推進

18億円(18億円)

骨髄バンク事業を引き続き推進するとともに、移植件数が増加しているさい帯血移植を着実に推進するため、さい帯血の採取・検査等に必要な経費を確保するなど、あっせん体制の整備を図る。

(主な事業)

- ㊦・検体保存事業の実施 9百万円
ドナーと患者のHLA適合度と治療成績との関係等に関するデータの収集・解析を行い、治療成績の向上を図る。
(補助先) (財)骨髄移植推進財団
(補助率) 定額(1/2)

- ㊦・さい帯血の採取及び検査体制の強化 4.7億円
増加する成人への移植に適したさい帯血を毎年一定量確保するため、より多くのさい帯血を採取し、検査する。
(補助先) 日本赤十字社
(補助率) 定額(10/10)

6 生活習慣病対策

30億円(33億円)

(1) 健康づくり・生活習慣病予防対策の推進

17億円(20億円)

健康寿命の延伸を実現すること等を目的とした「健康日本21」を着実に推進するため、糖尿病重症化予防対策の推進や在宅療養での栄養ケア支援体制の構築を支援するほか、国民の一人一人が日々の生活の中で自発的に健康づくりに対して具体的な行動を起こしていけるよう、民間企業との連携をさらに推進し、健康づくりの国民運動化を推進する事業等を実施する。

(主な事業)

- ⑧・栄養ケア活動支援整備事業 52百万円
在宅で療養されている方々の栄養ケアの支援体制を構築するため、地域で栄養ケアを担う管理栄養士等の人材の確保、関係機関等と連携した先駆的活動を行う公益法人等の取組の推進を図る。
(補助先) 公益法人等
(補助率) 定額(10/10)
- ⑨・すこやか生活習慣国民運動推進事業 92百万円
民間企業との連携を引き続き推進していくために、地方の企業への連携を拡大し、社会全体としての国民運動化を図る。
- ・糖尿病疾病管理強化対策事業 79百万円
(補助先) 都道府県(補助率) 1/2
- ・健康増進事業(肝炎対策分除く) 9.2億円
(補助先) 都道府県(間接補助先:市町村)、政令指定都市
(補助率) 1/2、1/3
- ・たばこ対策促進事業 41百万円
(補助先) 都道府県、保健所設置市、特別区(補助率) 1/2

(2) 生活習慣病予防等に関する調査・研究の推進

12億円(13億円)

生活習慣病の予防から診断、治療に至るまでの研究を体系的に実施する中で、糖尿病等の合併症に特化した予防、診断、治療に関する研究を重点的に推進し、今後の対策の推進に必要なエビデンスの構築を目指すとともに、次期国民健康づくり運動の総合的な推進を図る基礎資料とするため、国民健康・栄養調査の調査対象を拡大して実施する。

(主な事業)

- ⑩・国民健康・栄養調査 2.2億円
次期国民健康づくり運動のモニタリングに必要な指標である運動開始時のベースライン値を詳細に把握するために栄養摂取状況調査と生活習慣調査の調査単位区数を拡大する。
(委託先) 都道府県、保健所設置市、特別区

7 エイズ対策の推進

57億円(60億円)

HIV感染やエイズの発症予防のため、同性愛者等が集まる場所に焦点を絞った普及啓発や、保健所等において、夜間・休日など利用者の利便性に配慮した検査・相談を行う。また、HIV感染者・エイズ患者への在宅医療・介護を含む医療体制の整備を図るとともに、患者等の生活の質を高めるため、電話相談やカウンセリング等を行う。

(1) 発生の予防及びまん延の防止

5億円(6億円)

保健所等における検査・相談体制の充実等により、エイズの発生とまん延の防止を図るとともに、HIV感染者等の相談窓口を設置し、電話相談やカウンセリング等により感染者等のケアを行う。

(主な事業)

- ・保健所等におけるHIV検査・相談事業 2.7億円
HIV感染の早期発見・早期治療と感染拡大の抑制に努めるため、保健所等において、無料・匿名でHIV抗体検査を実施するとともに、利用者の利便性に配慮した検査・相談体制の構築を図るため、平日夜間や土日における検査などの時間外検査や、迅速検査の導入を促進する。
(補助先) 都道府県、政令市、特別区
(補助率) 1/2
- ・HIV感染者等保健福祉相談事業 79百万円
全国の中核拠点病院にカウンセラーを設置し、HIV感染した者及びその家族に対して、その社会的・精神的な問題の軽減に寄与するとともに、HIV検査について、より検査を受けやすい体制を確保するため、特に感染者が集中している大都市において、利便性の高い休日の検査・相談事業を実施する。
(委託先) 公募
- ・血液凝固異常症実態調査事業 7百万円
血液製剤を通じてHIVに感染した血友病患者を中心に血液凝固異常者の病態を把握し、HIVのみならず血液凝固異常症の患者に及ぶ様々な障害について調査し、治療と生活の向上に寄与するために必要な情報を整理し、研究者、臨床医等に提供することにより、治療とQOLの向上を図る。
(委託先) 公募

(2) 医療等の提供及び国際的な連携

13億円(12億円)

エイズ治療拠点病院を中心とする医療従事者への実務研修や診療情報網の強化等、総合的な医療提供体制を確保するとともに、わが国のエイズに関する国際貢献への期待に応え、国際協力を通じて、国際的な連携を図る。

(主な事業)

㊦・H I V感染者・エイズ患者の在宅医療・介護の環境整備事業【一部重点化】

40百万円

H I V治療の進歩により長期存命が可能となったH I V感染者・エイズ患者への在宅医療・介護の環境を整備するため、訪問看護師や訪問看護治療研究費への実地研修、かかりつけ医や地域の歯科医への講習会等を実施する。

(委託先) 公募

㊧・中核拠点病院連絡調整員要請事業

12百万円

より高度な医療を受けられる地方ブロック拠点病院に集中するHIV感染者やエイズ患者を地域の医療機関で受け入れるための調整を行う連絡調整員(コーディネーター)を養成し、H I V医療の連携体制を強化する。

(委託先) 公募

・血友病患者等治療研究事業

4.6億円

先天性血液凝固因子障害等患者のおかれている特別な立場に鑑み、社会保険各法の規定に基づく自己負担分を公費負担する。

(補助先) 都道府県

(補助率) 1/2

(3) 普及啓発及び教育

12億円(13億円)

国民のエイズに対する関心と理解を深めるため、青少年や同性愛者等の個別施策層への普及啓発、世界エイズデー等における普及啓発イベントやインターネットによる情報提供等を実施する。

(主な事業)

・NGO等への支援事業

1.5億円

より効果的なH I V感染予防の普及啓発や患者支援を行うため、H I V陽性者や同性愛者等で構成されるNGO・NPOによる当事者性のある活動への支援を行う。

(委託先) 公募

・「世界エイズデー」普及啓発事業

28百万円

国民のエイズに関する関心と理解を高めるため、WHOの提唱する12月1日の「世界エイズデー」に合わせ、街頭等における啓発普及活動を実施し、エイズに関する正しい知識の浸透を図る。

(委託先) 公募

(4) 研究開発の推進

27億円(30億円)

我が国のH I V感染者・エイズ患者の報告数は依然として増加し続けており、また多剤併用療法の普及による療養の長期化に伴う新たな課題が生じている。これらの課題に対応するべく臨床分野、基礎分野、社会医学分野、疫学分野における研究を行う。

(※厚生科学課計上)